

## 「第3次島根県男女共同参画計画」策定の基本的な考え方

男女共同参画社会の実現に向け、引き続き、島根県男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、総合的・計画的に施策を展開していく。

### 1 現状認識

男女共同参画社会の実現には至っていない。

【主な課題】

- ・ここまで各種施策に取り組んできた結果、男女共同参画への理解は浸透してきているが、固定的な性別役割分担意識は依然として残っている。
- ・女性の意見が政策・方針決定過程に十分に反映されていない。
- ・男女が一生涯を通じて働き続けることのできる環境が十分に整っていない。
- ・セクハラ、DV被害など、女性への暴力が依然として減少していない。
- ・男女がともに充実した生活を送るため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の更なる推進が必要である。
- ・家庭生活の充実や職場の活気、地域力の向上を図るため、女性がより一層、能力を発揮できる環境づくりが必要である。

### 2 策定にあたっての基本的な考え方

#### ① 現状把握と施策の検証

アンケート調査等により現状を把握し、現行施策の検証を行い、更に充実・発展させた内容とする。

#### ② 新たな課題へ対応する

社会情勢の変化などにより生じた新たな課題を解決するための施策に取り組む。

#### ③ わかりやすい計画にする

県民の理解と共感のもと、協力して取り組んでいただけるよう、取組や体系がわかりやすく整理された計画にする。

### 3 計画の構成(案)について

#### 第1章 計画の基本的な考え方について

- ・第3次計画の策定の趣旨

#### 第2章 計画の体系及び数値目標

##### 1. 計画の性格

- ・男女共同参画基本法第14条に基づく法定計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画

## 2. 計画の期間

- 平成28年度から平成32年度までの5年間

## 3. 計画の基本目標

- 計画の4本柱についての考え方を記載

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 個人の尊厳の確立

## 4. 施策体系

- 施策体系の全体図を記載

## 5. 数値目標

- 基本目標ごとの数値目標を記載

## 第3章 計画の内容

- 施策体系に沿って、具体的な取組内容を記載

## 第4章 計画の推進

- 県の推進体制、関係機関等との連携、計画の進行管理に関すること等を記載